

お知らせ

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

町長選挙・町議会議員選挙

町長選挙・町議会議員選挙の投票日は1月31日(日)です。

任期満了に伴う町長選挙および町議会議員選挙を行います。

皆さんの代表を決める大事な選挙ですので、投票を行いましょ。

投票要件

- 年齢 平成15年2月1日以前に生まれた人
- 住所 令和2年10月25日以前から町の住民基本台帳に記録されている人(同日以前に転入届を提出した人)で、引き続き住所を有している人

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

- 暖かい服装での来場(投票所は換気を実施しています)
- マスクの着用
- 手指の消毒
- 来場前後の手洗い・うがい
- ※鉛筆の共用(随時消毒作業実施)に不安のある人は、自宅から鉛筆かシャープペンシルを持ってきて、投票用紙に記入できます。

期日前投票所

役場期日前投票所は、非常に混みます。他の期日前投票所もご利用ください。

期日前投票

投票所	期間	時間
役場	1月27日(日)～1月30日(木) ※混雑が予想されます。	8時30分～20時
総合福祉センターはらまち	1月27日(日)～1月30日(木) ※余裕があります。	9時～17時
商工会館		
ひろた交流センター		

投票所

投票日当日は混雑が予想されます。特に午前中から昼にかけて混む傾向にあります。なるべく期日前投票をご利用ください。

投票所	開設時間
第1投票所 県団地集会所	7時～20時
第2投票所 麻生小学校	
第3投票所 宮内小学校	
第4投票所 商工会館	7時～19時
第5投票所 ひろた交流センター	
第6投票所 玉谷町民体育館	

選挙公報の実施

今回の町長選挙・町議会議員選挙から選挙公報を発行することになりました。

選挙公報は各期日前投票所と各投票所に用意します。また、新聞折込みによる配布を予定していますので、ご覧ください。

※選挙公報の新聞折込みは1月29日(金)の予定です

問 町選挙管理委員会 ☎(962) 6110

町長選挙・町議会議員選挙予備審査会

予備審査会

- 日程 1月21日(日)
- 場所 役場2階大会議室
- 人数 各陣営2人まで
- 時間

- 砥部地区在住者 9時30分～
- 宮内地区在住者 13時30分～
- 広田地区在住者 13時30分～
- 麻生地区在住者 15時～
- 告示日・立候補届出受付日時 1月26日(火)8時30分～17時

※時間厳守
問 町選挙管理委員会 ☎(962) 6110

第2弾「頑張れ！とべっち応援商品券」の販売

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、町内商工事業者の事業継続と住民の生活支援を目的に、購入希望者全員にプレミアム商品券を販売します。

商品券内容

発行元 砥部町商工会

販売価格 1冊5,000円(500円×13枚綴=6,500円分) プレミアム率 30%

購入制限 ○購入回数は、購入引換券1枚につき1回○購入冊数は、世帯人数+1冊まで(例：世帯員4人の場合5冊まで)

対象 令和2年12月1日時点で町に住民登録している人(対象の世帯主に購入引換券を送付)

販売期間 令和3年1月12日(火)から1月24日(木)まで

使用期間 令和3年1月20日(火)から3月31日(水)まで

使用可能店舗 砥部町商工会加盟店

注意事項 必ず購入引換券、本人確認書類、現金をお持ちください。

販売場所

施設名	住所	電話番号	販売時間	販売除外日
広田郵便局	総津 679	(969) 2100	9時～17時	土・日曜日
砥部郵便局	宮内 1404-7	(962) 2100		
原町郵便局	原町 182	(956) 2830		
えひめ中央農協麻生支所	高尾田 71	(956) 0501	9時～15時	なし
えひめ中央農協宮内出張所	宮内 698	(962) 2043		
えひめ中央農協砥部支所	大南 686	(962) 2337		
砥部町文化会館	宮内 1410	(962) 7000	9時～18時	なし



詳しくはHPを確認

問町商工会 ☎ (962) 2148

発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に、まずは、電話等で連絡をお願いします。



かかりつけ医等の身近な医療機関

※相談する医療機関に迷う場合は、「受診相談センター」に電話連絡してください。

受診相談センター (コールセンター)	一般相談窓口 (コールセンター)
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症予防

冬場を迎え、気温の低下や空気の乾燥などにより、感染リスクが高まります。感染回避行動を心がけましょう。

家庭内で気を付けること

- 帰宅時の手指消毒やうがいなどで、外からウイルスを持ち込まないようにしましょう。
- 定期的な換気(30分に1度)を習慣にしましょう。また、換気しながら加湿

(湿度40%以上を目安)しましょう。

- スイッチャリモコンなど皆がよく触れる場所はこまめに消毒しましょう。
- 食器やタオルを共用しないようにしましょう。
- 料理は人数分を小分けに盛り付け、お酌、グラスの回し飲みは避けましょう。
- 保険健康課健康増進係(保健センター) ☎(962) 6888

証明書コンビニ交付サービスの開始

マイナンバーカードを活用して、全国のコンビニエンスストアなどに設置しているマルチコピー機から各種証明書を簡単な操作で取得できるサービスを開始します。

開始日 1月20日(水)

取得できる証明書 ①住民票の写し②印鑑登録証明書③戸籍証明書(全部・個人事項証明書)④戸籍の附票の写し⑤課税・所得証明書
※③と④は町に本籍がある人のみ。

利用時間 6時30分～23時(年末年始とシステム保守点検日は除く)

利用に必要なもの

○マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き) ○4桁の暗証番号(カード交付時に設定した数字) ○手数料

☎戸籍税務課住民係 ☎(962)2026



詳しくはHPを確認

マイナンバーカード交付の時間延長と休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの手続きができない人のために、受付時間の延長と休日受付を行います。マイナンバーカードの受け取り・交付申請をしたい人はお越しください。

また、住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行も行いますのでご利用ください。

日時 2月7日(水)9時～13時

2月18日(木)17時15分～19時

場所 戸籍税務課

取扱業務

○マイナンバーカードの受け取り・交付・更新申請
○住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

受け取りに必要なもの

○交付通知書(はがき)
○通知カード
○本人確認書類(運転免許証など)
※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

☎戸籍税務課住民係 ☎(962)2026

障害者控除対象者認定書の交付

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上で身体障害者などに準ずる者として町長の認定を受けた場合は、障害者控除の対象となり、確定申告などにより所得税や町・県民税の所得控除を受けることができます。

町では、申請により一定要件を満たした場合に、障害者控除対象者認定書を発行しています。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付がなく、認定書交付申請時に本町の

要介護(要支援)認定を受けている人

申込方法 介護福祉課にある申請書を、介護福祉課に提出してください。

※申請には、控除対象者の同意署名が必要です。

持ってくるもの 印鑑

☎介護福祉課障がい福祉係 ☎(962)7255

源泉徴収票は大切に保管(年金受給の皆さん)

源泉徴収票とは

老齢年金を受けている人へ、1年間の年金の支払総額などを記載した「令和2年分の公的年金等の源泉徴収票」が、日本年金機構から1月下旬に送付されますので、確定申告の際に提示してください。紛失したときなどは再発行できますので、年金事務所にお問い合わせください。

障害年金・遺族年金は課税の対象でないため、源泉徴収票は送付されません。

確定申告が必要な場合

○2つ以上の年金を受け、扶養親族等申告書を提出している人
○年金以外に給与などの収入がある人

○源泉徴収で受けることのできなかった控除(社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除など)があるため所得税を納め過ぎとなっている人

☎松山西年金事務所

☎(925)5105【自動音声案内】
保険健康課保険年金係 ☎(962)7057

「小型乗用自動車」「小型動力ポンプ積載車」「軽四輪貨物自動車」 を入札により売却します

	売却物件	小型乗用自動車	小型動力ポンプ積載車	軽四輪貨物自動車
概要	初年度登録	平成 13 年 9 月	平成 12 年 2 月	平成 23 年 6 月
	自動車検査証有効期限	令和 2 年 10 月 13 日満了	令和 2 年 2 月 22 日満了	令和 3 年 6 月 15 日
	排気量	1,760cc	1,990cc	650cc
	所在地	総津 396 番地 (町国民健康保険診療所)	宮内 1350 番地 2 (砥部消防署内)	宮内 1392 番地 (町役場)
最低売却価格(税抜)	10,000 円	100,000 円	222,000 円	
最低入札保証金	500 円 (売却価格の 5 %以上)	5,000 円 (売却価格の 5 %以上)	11,100 円 (売却価格の 5 %以上)	
物件詳細	○物件の詳細は、総務課にある物件調書をご覧ください。 ○物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料です。参加申し込みの前に必ず現地、諸規制などの調査確認を行ってください。			
入札参加資格	暴力団関係者でない人			
入札参加申込方法	総務課にある「普通財産売払資格審査申請書」と発行から 3 カ月以内の住民票（法人の場合は履歴事項全部証明書）および印鑑証明書を、総務課に提出してください。（郵送可） ※申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。			
入札参加申込期限	1 月 22 日 17 時までの土・日曜日、祝日を除く 8 時 30 分～ 17 時			
入札の方法	参加資格があると認められた場合は、2 月 26 日 17 時までに入札保証金を納付し、受付期間内に砥部郵便局に届くよう、入札書、入札保証金納付済書の写し、入札保証金還付請求書、入札保証金還付先通知書を、郵送で総務課に提出してください。			
入札書受付期間	2 月 22 日 17 時～ 3 月 4 日 17 時			
開札日	3 月 8 日 17 時			
落札者の決定	落札者は、最低売却価格以上の価格で最高の価格を入札した者とし、ただし、落札者となる者が複数ある場合は、くじ引きにより決定します。			
注意事項	郵送は、「砥部郵便局留」で特定記録郵便か簡易書留に限ります。			
問い合わせ	総務課契約資産係 ☎ (962) 6110			

**確定申告時に関する
松山税務署からの
お知らせ**

新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、確定申告時に次の取り組みを行います。

入場整理券が必要

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付方法は、次の 2 通りあります。

- ① 確定申告会場で当日配付
- ② LINE アプリで事前申込（国税庁公式アカウントの友だち追加が必要）

窓口の三密を回避するため、できるだけ、LINE アプリによる事前申し込みをお願いします。

感染症対策のお願い

マスクを着用し、入場時の検温実施にご協力をお願いします。

37.5 度以上の発熱が認められる場合などは、入場をお断りさせていただきます。

☎ 松山税務署 (941) 9121
【自動音声案内】

令和3年度就学援助制度

町では、経済的な理由で公立の小・中学校へ児童生徒を就学させることが困難な保護者に対して、学用品費や学校給食費などの援助をしています。

対象 次の就学援助認定基準1～3を満たす場合で、教育委員会が援助を必要と認める人

就学援助認定基準

- 1 収入見込額から社会保険料支払額を控除した額が認定基準額（生活保護法に基づき、厚生労働大臣が定める基準に準拠し算定した額）の1.3倍を超えていない人
- 2 次の①～⑨のいずれかの措置を受けた人（ただし、減免は災害による場合のみ）
 - ①生活保護の停止または廃止
 - ②市町村民税の非課税（障がい者、未成年者、寡婦または寡夫の人のみ）
 - ③児童扶養手当の支給
 - ④市町村民税の減免
 - ⑤個人事業税の減免
 - ⑥国民年金の掛金の全額免除（世帯・生計同一者全員）
 - ⑦国民健康保険の保険料の減免、徴収の猶予
 - ⑧生活福祉資金貸付制度の貸付
 - ⑨固定資産税の減免

3 その他教育委員が就学援助を行うことを必要と認める人

申請方法 希望される保護者は、子どもが通学している学校へ相談し、学校にある申請書を、学校に提出してください。また、申請書には、児童扶養手当の証書など必要書類の添付が必要です。

※毎年度申請が必要です。

申請時期 在校生 1月～2月
新1年生 4月上旬まで
年度途中であっても随時申請を受け付けます。（ただし、申請月に応じて、援助額を一部減額することがあります）

援助費用 学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・学校給食費・医療費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費・卒業アルバム代などです。（ただし、認定日によって支給できないものもあります）

問子どもが通学している学校
学校教育課学校教育係 ☎(962)4820

高尾田地区の下水道工事を実施します

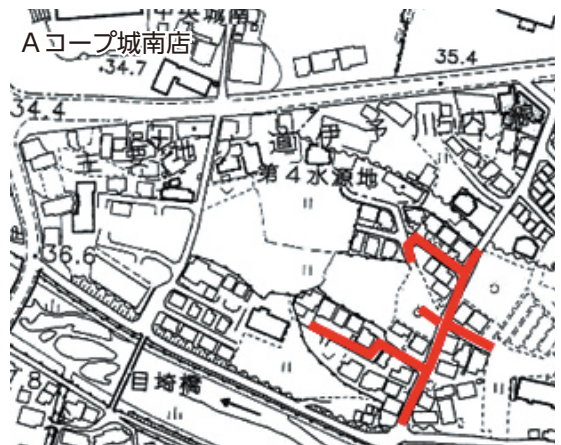
工事期間中大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間（予定） 1月～3月

施工内容 開削工法および地中掘削（推進）工法で直径15センチの下水道管を布設します。同時に各家庭の敷地に「公共ます」を設置します。

交通規制 施工区間は交通規制あり

問上下水道課下水道工務係 ☎(962)6363



必要 蜜蜂飼育は届け出が必要

養蜂業者の他、趣味で飼育をしている人も、年に一度飼育届を提出しなければなりません。

提出方法 農林課と広田支所にある「蜜蜂飼育届」を、農林課に提出してください。（郵送可）

提出期限 1月29日（金）

問農林課農業振興係 ☎(962)5667
〒791-2195 宮内1392

砥部町ブランドマーク

あそびべ、とべ。



四国 えひめ 砥部

問企画政策課情報化推進係 ☎(962)7250

砥部の魅力を全国に発信するために作成したブランドマークは、商品パッケージや団体ユニホームなどにお使いいただけます。使いたい人は企画政策課に申請してください。